

「世界アルツハイマー月間」（9月）における 普及・啓発イベントへの協力依頼

令和2年7月

厚生労働省 老健局 総務課 認知症施策推進室



1. 趣旨・内容

- 国際アルツハイマー病協会（ADI）が世界保健機関（WHO）と共同で9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。
また、ADIは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。
- 取組の一環として、**日本認知症官民協議会に加盟する各団体、民間企業等において、オレンジライトアップや普及・啓発のためのイベント実施にご協力をお願いいたします。**

2. 取組例（令和元年度）

① 各省庁によるオレンジリングドレスアップ

【概要】

各省庁の庁舎に「オレンジリング」が浮かび上がるよう、ドレスアップを実施しました。

【実施期間】

令和元年9月17日（火）～9月20日（金）（18時頃～20時頃）

【実施省庁】

警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省

【実施方法】

各省庁においてオレンジ色の用紙を窓に貼り、事務室の照明によりオレンジリングの形を浮かび上がらせる。（18～20時まで用紙を貼付した窓のブラインドを上げ、室内照明を点灯させる）

【報道機関への周知】

記者クラブに事前にプレスリリースし、近隣ビルにて撮影会を実施。

※日時：9/17（火）18:00～18:30（雨天の場合9/18（水）に順延）

場所：市政会館（日比谷公園内）6階西側屋上



オレンジリングとは・・・

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の目印として着用するリング。

ドレスアップ実施時の状況



農林水産省
(南別館)



厚生労働省(中央合同庁舎5号館)



総務省、警察庁、国土交通省
(中央合同庁舎2号館)



国土交通省
(中央合同庁舎3号館)



法務省
(旧日本館(赤れんが棟))

※ライトアップを実施



金融庁
(中央合同庁舎7号館)



文部科学省
(中央合同庁舎7号館)

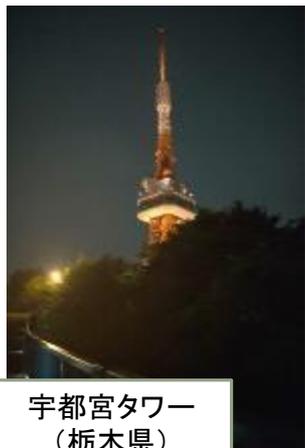


経済産業省
(中央合同庁舎7号館)

②各地におけるオレンジライトアップ

【概要】

9月21日を中心に、各地のランドマークや庁舎等がオレンジ色にライトアップされました。



宇都宮タワー
(栃木県)



ポートタワーセリオン
(秋田県)



TSK(山陰中央テレビ)塔
(島根県)



野間灯台
(愛知県美浜町)



太陽の塔
(大阪府)



山梨県庁(山梨県)



京都府庁旧本館
(京都府)



愛知県庁
(愛知県)



大府市役所
(愛知県)



朝日村役場
(長野県)



複合施設アオッサ
(福井県福井市)



津島市民病院
(愛知県)



オレンジリングモニュメント
(愛知県大府市)



筑後川昇開橋遊歩道(福岡県大川市)



福井駅前恐竜モニュメント(福井県福井市)

③各地におけるイベントの実施

【概要】

9月21日を中心に、各地で様々なイベントが実施されました。

(例)

- 認知症に関するパネル展示やクイズ、物忘れ度測定会、相談会などの実施。
- 市民向け講演会、研修会の開催。
- 認知症に関する映画の上映会。
- 図書館に、認知症に関するコーナーの設置（図書の紹介、情報提供など）
- 地域の広報誌で、世界アルツハイマーデーについて周知・啓発。
- ケーブルテレビやFMラジオで、認知症についての普及・啓発。
- 世界アルツハイマーデーのロゴ入りコースターやしおりなどを作成・配布。
- ギャラリーに認知症の人からのメッセージや作品、認知症カフェの写真などを展示。
- 街頭で啓発のためのパンフレットやティッシュの配布。



商業施設での啓発イベント(京都市)



図書コーナーの設置(神奈川県二宮町)



パネル展示(堺市)

各地域の活動一覧は、こちらに掲載しています。

◆厚生労働省ホームページ

世界アルツハイマーデー及び月間 (令和元(2019)年度)

→ 3. 各地のイベント等 関係イベントについて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/alzheimerday2019.html>

【参考】【注意喚起】イベント実施時の留意事項

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）において、イベント等の開催に当たっては、主催者に対し、**身体的距離の確保や基本的な感染対策の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等**が求められています。

イベント開催時には、以下の点にご留意ください。

対策移行の基本的な方針（イベント）

■ **全国的大規模なイベント等**

- イベントの前後を含め人々が接触する機会を制限できない場合には、急速な感染拡大のリスクを高める可能性。
- クラスタ連鎖が発生し、爆発的な感染拡大のリスクを高める。

これらのリスクへの対応が整わない場合は、引き続き、中止又は延期するよう、主催者に特に慎重な対応を求める必要。

■ **規模の大きなイベント**

- 身体接触が避けられないため、感染拡大が懸念。
- 諸外国では、参加人数や施設の収容人数に対する参加者の割合により開催を制限している例。
- こうしたことも踏まえ「感染観察都道府県」では、諸外国の例も参考に、例えば、当面、参加者数の上限を100人以下としつつ、収容人数に対して50%以下の参加者数を目安としてイベント等を開催すること等が考えられる。

⇒ なお、当然ながら、感染対策の実施や、参加者の名簿を管理すること等も重要。

※ 「（概要）新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」より抜粋

※ イベント等の開催については、政府の「**新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針**」（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更））においても、段階的な緩和の在り方が示されています。

以下の点にもご留意の上、適切なお対応をお願いいたします。

- クラスタの発生が見られない施設については、「**入場者の制限や誘導**」「**手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置**」「**マスクの着用**」等、「**三つの密**」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして基本的な感染対策の徹底等を行う必要があります。
- また、催物等の態様（屋内であるか、屋外であるか、また、全国的なものであるか、地域的なものであるか等）や種別（コンサート、展示会、スポーツの試合や大会、お祭りなどの行事等）に応じて、**開催の要件や主催者において講じるべき感染防止策を検討**することが必要です。
- なお、クラスタ発生状況が一定程度明らかになった中で、これまでにクラスタが発生しているような施設や、「**三つの密**」のある施設については、**地域の感染状況等を踏まえつつ、実施の中止・延期を検討**する必要があります。

3. 取組の周知

- 各省庁における「オレンジリングドレスアップ」については、今年度も厚生労働省よりプレスリリースを行い、実施の様子（写真）のホームページ掲載を行います。
- 各団体・企業などで取り組んでいただいた内容について、実施の様子（イベント概要や写真など）をご提供いただけましたら、厚生労働省ホームページに取組事例として掲載いたします。積極的にご提供いただけますと幸いです。
- 事前のPRなど、厚生労働省としてご協力できる内容がございましたらご相談ください。
- なお、各都道府県・市町村へは、別途協力依頼を発出予定です。

子どもからお年寄りまで、
さまざまな人へ認知症への理解を広めるためには、
皆さまのご協力が必要です。

ぜひ積極的な取組をお願いいたします。

